

令和3年度

警察庁行政事業レビュー公開プロセス

- 1 日時
令和3年6月29日（木）午前9時30分から午後0時00分までの間
- 2 場所
中央合同庁舎第2号館 地下1階第7会議室
（東京都千代田区霞が関2-1-2）
- 3 議題
 - (1) 警察電話専用料
 - (2) 通信指令施設の更新整備
- 4 議事
次のとおり

議 事

会計課長 おはようございます。ただいまから令和3年度警察庁行政事業レビュー公開プロセスを開催いたします。

私は、本日の司会を務めます、会計課長の逢阪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、官房長の露木から御挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

官房長 おはようございます。警察庁官房長の露木でございます。

本日は、有識者の先生方には、大変お忙しい中、また朝早くから御参加を賜り、誠にありがとうございます。先日の事前勉強会でも御議論いただきましたけれども、本日は、「警察電話専用料」と「通信指令施設の更新整備」の2つの事業につきまして、先生方に御議論を賜りたいと考えてございます。オンラインでの開催ということで、何かと不便があるかと思っておりますけれども、その点は御対応の上、忌憚ない御意見、御提言を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会計課長 ありがとうございます。

それでは、本日御審議いただく有識者の方々を御紹介させていただきます。まずは、警察庁選定外部有識者から、五十音順で御紹介させていただきます。

桜田通り総合法律事務所弁護士の石川剛先生。

石川委員 よろしくよろしくお願いいたします。

会計課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続いて、東京大学大学院総合文化研究科教授の内山融先生。

内山委員 よろしくよろしくお願いいたします。

会計課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続いて、ASIMOV ROBOTICS 株式会社代表取締役、公認会計士の藤森恵子先生。

藤森委員 よろしくよろしくお願いいたします。

会計課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続いて、行政改革推進本部事務局選定の外部有識者の方を御紹介いたします。

まずは、関西学院大学経済学部教授の上村敏之先生です。

上村委員 上村です。よろしくお願いいたします。

会計課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続いて、Social Policy Lab 株式会社代表取締役の川澤良子先生です。

川澤委員 よろしく申し上げます。

会計課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続いて、関西国際大学国際コミュニケーション学部教授の吉田誠先生です。

吉田委員 吉田です。おはようございます。

会計課長 よろしくよろしくお願いいたします。

本日、有識者の取りまとめ役は、内山先生にお願いしております。よろしくお願いいたします。

内山委員 皆様、よろしくお願いいたします。

会計課長 では、審議に入る前に、審議の流れについて私から御説明させていただきます。まず初めに、事業の概要等につきまして、担当課から5分程度で説明がございます。次に、私から事業の論点について説明させていただきます。その後、事業について皆様に御審議いただきたいと思っております。審議状況等を踏まえつつ、皆様には、事前に送付しておりますコメントシートへの御記入をお願いいたします。その後、皆様の評価を踏まえまして、取りまとめ役の内山先生から、評価結果及び取りまとめコメントの案を発表させていただきます。その案に対しまして有識者の皆様から御意見をいただいた後、それらを踏まえ、内山様から最終的な評価結果及び取りまとめコメントを発表させていただきます。以上が審議の流れでございます。よろしくお願いたします。

【警察電話専用料】

会計課長 それでは、1つ目の事業でございます「警察電話専用料」について、担当課の通信施設課から説明をお願いいたします。

通信施設課長 通信施設課長の飯濱です。「警察電話専用料」について、説明させていただきます。

まず、資料の2ページを御覧ください。警察の神経系統である警察情報通信基盤におきまして、電気通信事業者の専用回線は、警察庁、管区警察局、都道府県警察本部、警察署等の拠点を結ぶ全国的なネットワークを構成しております。

次に、資料の3ページを御覧ください。全国的なネットワークである警察専用回線につきましては、警察電話、情報管理システム等で利用しておりますが、これらは県内ネットワークと県間ネットワークで構成されております。県内ネットワークにおきましては警察署等と警察本部がそれぞれ接続され、県間ネットワークにおきましては警察本部と警察庁等と接続されております。警察署、警察本部、警察庁等とデータが集約され、回線も太くなる構成となっております。なお、警察署等と警察本部を結ぶ回線を3級線、警察本部と管区警察局を結ぶ回線を2級線、管区警察局と警察庁を結ぶ回線を1級線と呼んでおります。

続いて、資料の4ページを御覧ください。警察において利用する回線につきましては、一般の回線と区別することにより、警察が利用できる帯域を確保するとともに、一般の回線と物理的または論理的に隔絶することにより、回線への他者の侵入、データの漏えい等を防止しております。また、回線の稼働率、故障回復時間等についてサービスレベルを確保しております。

続いて、資料の5ページを御覧ください。平成28年度から令和3年度までの警察電話専用料の予算額の推移について、内訳をまとめております。1級線から3級線に要する経費が全体の6割を占めております。

続いて、資料の6ページを御覧ください。これまでの警察電話専用料の見直し状況についてまとめております。事業者からのヒアリングを行い、契約グループを見直したほか、実際の利用状況を踏まえて必要な帯域の見直しを行い、年間4億2,520万円、12.4%の削減を行ったものでございます。

続きまして、資料の7ページを御覧ください。契約グループの見直しにつきまして、イメージとしてまとめたものでございます。事業者のヒアリングを実施いたしまして、

一部の事業者、この図ではB社でございますけれども、一部の事業者が回線サービスを提供できるエリアが拡大したことから、より多くの事業者が入札に参加できるよう、契約グループを見直したものです。エリアの拡大については、図の下にございます、バツがマルに変わった部分でございます。

続きまして、資料の8ページを御覧ください。今後の方向性につきましては、警察業務のデジタル化等の推進等を踏まえ、今後さらなる回線容量の増加が予想されるため、必要帯域の精査を行うほか、契約グループの見直し、最も安価な契約期間、回線サービスの見直しについて、それぞれ検討いたします。

続いて、資料の9ページを御覧ください。今後の方向性につきまして、具体的に説明いたします。契約期間につきましては、現契約では、約款や事業者へのヒアリングにより、継続期間が最も安価であった6年間の契約期間としておりますが、次期契約におきましては、改めて事業者のヒアリングを行うなどして、より安価な期間を検討いたします。

続いて、資料の10ページを御覧ください。回線サービスの見直しにつきましては、一部回線、具体的には3級線でございますが、より安価な帯域確保型の回線サービスの活用を検討いたします。帯域確保型のサービスでは、通信事業者がトラフィックを監視し、所要帯域が十分確保できるようにバックボーンを構築しておりまして、このバックボーンにより必要な帯域を確保するものでございます。試行検証を実施し、業務上支障のないことを確認しておりまして、その活用を検討するものでございます。以上でございます。

会計課長 ありがとうございます。

次に、本事業の論点について御説明いたします。

本事業は、警察業務を遂行する上で必要不可欠な情報を伝達するため、電気通信事業者の専用回線等を利用し、警察庁、管区警察局、警察本部、警察署等を結ぶ全国的なネットワークを構成するものであります。本事業は、全国のあらゆる事件、事故及び災害がどこでどのように発生しても直ちに対応できるよう警察業務を遂行する上で必要不可欠な情報の的確な伝達を確保するものであります。費用対効果の高い方法で実施する必要があると考えております。

そこで、本事業については、1つ目の論点として、「調達について改善の余地はないか」、2つ目の論点として、「コストダウンの可能性はないか」と整理させていただきました。それでは、本事業につきまして、御審議をお願いいたします。

では、川澤先生、お願いいたします。

川澤委員 御説明ありがとうございました。資料の最後のページ、10ページにつきまして、1つ目の観点である調達の改善についてなのですが、今回、特に3級線の帯域確保型について活用を検討ということで、確かに3級線の経費の割合は大きいかと思っておりますので、そのインパクトというのは大きいかと思うのですが、例えば3級線ですと、消防庁ですとか、ほかの専用回線を有する機関との共同調達ということも考えられるかと思っております。そういった検討を今までされたことがあるか、もしくは今後されることが可能であるか、その辺りについて御回答いただけますでしょうか。

通信施設課長 お答えいたします。今、消防庁等の他省庁のお話ございました。他省庁

との共同の利用等、調達につきましては、警察と他省庁では、その業務内容と、それから活動を行います拠点が異なりますことから、検討いたしました。が、ちょっと共同調達というのは難しいと考えてございます。

川澤委員 もちろん拠点は違うのだと思うのですが、恐らく、取りまとめる単位としては市区町村単位になるのでしょうか。そういった、例えば支出ですとか請求の事務については取りまとめ部局は一緒なのではないかというような気もするのですが、実際に帯域確保型になると事業者も共通してくる可能性があると思いますし、やはりそこはセキュリティーの観点ですとか、何らかの観点から難しいのですか。もう一度、もう少しちょっと具体的に教えていただけますでしょうか。

通信施設課長 拠点と申しますのは、例えば都道府県でいえば警察本部がありまして、あとさらに細かい拠点として警察署があるわけでございますけれども、それぞれの警察本部のある場所と警察署のある場所、それぞれを結ぶ形で専用回線を結んでございます。その場所については、直近に、それぞれの他の行政機関が同じ場所にあるわけではないものでございますから、仮に結ぶとすると、全く違う拠点同士を結ぶような回線ということで、ちょっと共同の回線の利用というのは難しいと考えてございます。

川澤委員 分かりました。ちょっと、では、一旦その点は。

もう一点、少し違う観点になるのですが、2つ目の論点のコスト削減の関係で、7ページのところで、契約グループの見直しイメージとして整理いただいているかと思いますが、こういったマーケット調査をして、具体的に契約グループを見直すというのはとても重要な取組だと思います。こうした契約グループの見直しで、具体的にどういう者がこの契約グループに参加する可能性があるのかということは警察庁のほうで調査されているかと思うのですが、その情報を各警察局ですとか警察署、個別の発注者に共有されているのでしょうか。といいますのも、もし共有しているならば、各警察局で、一般競争ではなくて随意契約でやっていたり、一者が多い状況をレビューシートで拝見しましたので、なぜ共有されているのに一者が多いのかなというところを疑問に思ったのですが、その辺り、いかがでしょうか。

通信施設課長 契約グループにつきましては、調達可能な通信事業者に対してヒアリング等を行って、可能なところに最適な形でグループを構築してやっているわけでございますけれども、そういった情報については、警察庁のみならず、地方機関として管区警察局等で情報共有をしっかりと行っておりまして、その中でしっかりと競争が働く形でグループを構築して、競争性のある形での調達を実施しているところでございます。

先ほど行政レビューのほうで随意契約等のお話があったかと思いますが、基本的には一般競争契約で実施しておりますが、この行政事業レビューの中には、そういった競争性を持たせている回線のほか、特に金額が低くて随意契約になっているものですか、あと固有の理由があつて随意契約にしているもの等がございますが、今御説明させていただいています1級線、2級線、3級線等の警察の基幹となっている回線については、一般競争入札をさせていただいているところでございます。

川澤委員 分かりました。一旦、私からは結構です。

会計課長 では、石川先生からお願いいたします。

石川委員 資料の4ページの概要の部分を拝見しまして、警察で利用する回線が、こうい

う以下の条件が必ずそろっていないといけないということで、非常に重要なものなのだということをよく認識することができました。調達との関係での質問なのですが、ここで、今、帯域の確保ということで、帯域を保証するか、確保するかということで、確保の形に変えていくというお話を伺いました。この帯域の確保というのは、一般回線と警察回線を区別するというので、帯域が警察専用になるという趣旨だと理解したのですが、その下のセキュリティーの確保のところ、「警察回線と一般の回線を物理的または論理的に隔絶し」という記述がありまして、これは要は帯域の確保イコール一般との隔絶ということの意味しているのかなと思ったのですが、そういう理解で正しいのかどうかというのが1点と、セキュリティーの確保に当たって、「物理的な隔絶」と「論理的な隔絶」というので費用が変わるのか、どちらか安いほうがあるのかというところを質問させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

通信施設課長 ありがとうございます。専用回線の概要ということで、警察回線の特徴として、ここに掲げさせていただいております。帯域の確保につきましては、これは警察専用の回線ということで、これは警察のみが使う回線あるいは帯域として確保しているものでございまして、その点で、帯域保証型であれ、帯域確保型であれ、警察のみが使用するものでございます。具体的にということで、セキュリティーの確保のところに記載させていただいておりますが、一般の回線と物理的または論理的に隔絶し、警察のみがアクセスできる、それ以外の他者がこの回線にアクセス等ができない形での回線の確保をさせていただいているというものでございます。

石川委員 物理隔絶、論理隔絶というのは特にあれですかね。提供される費用が変わるわけではないということですかね、そうすると。

通信施設課長 そうですね。物理的と申しますのは、本当に具体的な線を、警察しか使わない単独の線を使うようなイメージでございまして、論理的な隔絶というのは、システムとしてはいろいろな回線を使っているものの中で、仕組みとして警察しかアクセスできないような形で通信事業者が回線を確保するというサービスでございます。

石川委員 分かりました。質問の趣旨は、物理的に隔絶していればあまりセキュリティーの対策は心配ないのかなと一般の頭では思っております、そっちのほうの方が安いのか、あるいは共用してソフトウェアで統制するほうが安く上がるのかというのがちょっと分からなかったもので、その辺りも調達の際によく業者から検討していただいて、より安全で、より安いほうというのですかね。それを選べるようにしていただければと思っております。

また、その下のサービスレベルの確保の部分についても、こういう重要な回線ですので、サービスレベルが必要であるということがよく理解しておりますので、その点について異議はないのですが、将来的に技術の発展によって、このサービスレベルを提供するについて、恐らく競争が起こり得るのかなと思ったりもしますので、サービスレベルの見直しとか、その費用に関する競争とか、そのような部分が調達の際に検討できると本当はいいのだろうなと思いましたが、ただ、これは恐らく将来の話なので、まだ調達の段階では見通せない話なので、そう簡単ではないのだろうとは思っています。以上です。

通信施設課長 ありがとうございます。御指摘を踏まえて、今後も検討を進めたいと思

ます。

会計課長 それでは、藤森先生、お願いいたします。

藤森委員 今回の石川先生の将来的な話、サービスレベルといったところとも関連するのですが、資料の9ページ目になります。継続利用するほうが安く済むので、10年の利用を提案してみたらどうかということで提案されているのですが、やはり長く使えば安くなるというのは、当然リスクが発生するからということだと思っているのです。そうすると、10年という長いスパンですと、どうしても技術が変わってしまう、サービスが変わってしまう。あと、先ほど利用エリアが拡大している事業者さんもあるという話もありますので、そういった意味で、どれが安くなるのか正直分からなくなるというスパンでもあるかと思います。そういったときに、例えば途中解約を検討できるような契約になっているのか。もちろんその場合は特別な割引率の適用はないのかもしれないのですが、全く適用ができない、解約ができないとなると、リスクが残ってしまうような気もするのですが、この辺りはいかがでしょうか。

通信施設課長 ありがとうございます。すみません、若干誤解させてしまったかもしれませんが、10年というのはあくまで例として挙げたものでございまして、特に10年を目指してとか、10年を提案したものではありません。6年以外ということで、例としてちょっと10年を書かせていただいたものでございます。今御指摘のございましたとおり、10年というのが必ずしも適切かどうかというのは、値段だけではなくて、ほかの観点からも検討しなければいけないと考えてございます。仮にこれぐらい長期の契約をした場合も、今御指摘がございましたように、途中の契約の解除なり見直し、こういったことができるような形で契約書については締結させていただきたいと考えてございます。ありがとうございます。

藤森委員 ちょっと私のほうで10年という言葉が強調してしまったのですが、あくまでも長期契約のリスクをどう回避されているかという視点で、今おっしゃられていた形で、途中解約の条項も入っているということであれば問題ないかと思っております。ありがとうございます。

会計課長 それでは、上村先生、お願いします。

上村委員 こんにちは。このレビューで、事前勉強会などずっと関わっていて思っていたのですが、どうしてもコスト面の議論しかなかかなか出てこないというところが気になっていました。もちろん効率性の議論は非常に重要なのですが、有効性の話がなかなか議論に出てこなくて、そういう意味では有効性の議論もしたいなと思っています。ただ、仕方ない面もあって、この事業のアウトカムは何かというと、なかなか難しく、ただ、ちょっと考えてみたのですが、例えば災害時のような緊急時でもこの回線が機能するということが重要なアウトカムだと思うのです。そうだとすると、事後的でもよいので、災害などが起こったときに、この回線がどのように機能したのかということや、きっちりデータを取っておくと。例えば回線がどのように使われたのか、帯域がどのようになったのかということやデータを取っておいて、現状の事業の在り方が望ましかったのかどうかを分析できる体制をつくるというのが重要じゃないかと思っております。これが1点目です。

2点目も有効性についてなので、ロジックモデルの資料があります。こちら

らには疎通率、「そつうりつ」と呼ぶんだと思いますが、そういう指標が書かれてありますが、全国一律で恐らく1年間を通じたデータになっていると思います。目標が100%になっていて、実績値が99.9%ということで、ちゃんとやっていますよということなのですけども、ただ、こういう指標を持つことがいいのかどうか。もちろん指標としてはいいと思いますけれども、恐らく、この疎通率がかなり低下すると、まずいことになっているということだと思います。でも、これは、99.9%であるということは当然なのであって、これをアウトカムにすると、事業目的で何か頑張っているというよりは、当たり前には絶対やらないといけないという目標になっている、アウトカムとしてはいいのだけど、事業を推進する皆さんとしてはこれでいいのかなと私は思います。もう少しアウトプットとかアクティビティーに近いレベルのアウトカムを持つのがいいのかと思います。例えば、このロジックモデルを見ると、左側にアウトプットがありますけれども、こちらに、「帯域、セキュリティー、サービスレベルを確保した上で必要な回線数を確保する」と書かれています。つまり、これだけの必要な回線数という目標値があって、それに対して実績値があるわけなので、その割合をつくっていくと、毎年アウトカムになるのかなと思います。もう少しアクティビティーに近いところのアウトカムを持つほうが、事業を推進する皆さんのためになるのかなと思っています。以上です。

通信施設課長 ありがとうございます。

まず1点目の災害時の回線確保できたか等の有効性につきましては、非常に重要な御指摘だと考えてございます。我々の通信回線は、平時はもとより、災害時等でもしっかり回線を確保して、警察業務で活用しなければいけないということがございますので、どんな形で書くかは今後検討させていただくにしても、その観点で今後の事業の見直し等については検討を十分してまいりたいと考えてございます。

それから、2点目のロジックモデルにつきましては、いろいろ、どういうふうにするかということで難しい面がございますけれども、今御指摘のあった点も踏まえて、改善等ができるかどうか、ちょっと検討していきたいと考えてございます。

会計課長 では、吉田先生、お願いいたします。

吉田委員 お願いします。3点ほどございます。

まず1点目ですが、コスト面の質問です。平成30年度から令和元年度に関して比較すると、かなりこの予算額がアップしていて、その要因がPⅢ用専用線の使用ということになっています。まず、このPⅢ用専用線について御説明いただきたいというのが1点。

それから、これはこれまで説明していただいた様々なコストダウンへの方策の対象にはなるのか。特に、今まで契約の見直しとかやって来られましたが、いわゆる1級・2級・3級線と同じ契約内容の中での使用料なのか、まずこの点お教えいただけますか。

通信施設課長 御説明いたします。今御指摘のあったものは、資料の5ページのところにあるところだと考えております。ここで令和元年度からPⅢ用専用線というものが新たに加えられてございますけれども、この内容につきましては、まず、PⅢと記載してございますのは、「高度警察情報通信基盤システム」と呼んでいるものでございまして、具体的にはスマートフォンですとかタブレット端末で構成されてございまして、画像伝送

機能ですとかグループ通話機能とか、あるいは翻訳機能とか、こういった機能を持つもので、現場の警察官が活用するものでございます。このシステムを使うに当たりまして、通信事業者、いわゆるスマホ等の携帯電話等の通信事業者でございますけれども、そことの間で閉域網を構築して、セキュリティーを確保した形で通信ができるような仕組みになっておりまして、その電気通信役務のための費用、I P－V P Nサービスと申しますが、ここにかかる費用、それから閉域接続サービス、こういった金額が新たに生じたことから、令和元年度にその分が増額になったものでございます。こちらは、新たにそういったサービス、システムが入りまして必要になったサービスでございますので、継続的に必要となるものでございます。

吉田委員 これは都道府県警の警察官が携帯するものなのではないでしょうか。それとも、警察庁及び警視庁のものなのではないでしょうか。

通信施設課長 これは主に現場の警察官でございますので。

吉田委員 現場というのは都道府県。

通信施設課長 都道府県警察でございます。

吉田委員 なるほど。今後、この経費というのは、機能の向上とか、それから迅速化、それから、特に画像データの活用というのは重要になってくると思いますので、これはまだ増えてくる。いわゆる、基本的には携帯する台数に比例して増えてくると考えてよろしいのでしょうか。

通信施設課長 こちらの仕組みにつきましては、今御指摘があったように、非常に警察業務の合理化ですとか高度化に資するものでございまして、今後とも機能の向上ですとか、今御指摘のあったように、端末を増やすことについても現在も取り組んでいるところでございます。この台数等が増えることに伴って、費用については若干増加する部分はございます。

吉田委員 この部分、結構重要視してございまして、この部分が増えていても、いわゆる1級線、2級線、3級線の通信料には影響していないのですよね。この部分に関しての通信料は、現在予算立てしているPⅢ用専用線のほうで通信料も含めてやっている。今後これが増えてきても、1級線、2級線、3級線の費用との相関関係は特にないと考えるよろしいですか。

通信施設課長 はい。今御指摘があったとおり、1級線から3級線の回線と、このPⅢ(ピートリプルアイ)と言っています高度警察情報通信基盤システム用の専用線とは全く別で契約しておりますし、全く別のシステムでございますので、相関関係はございません。

吉田委員 これも契約は個別になりますから、契約内容であるとか業者選定に関しても、今回記述がそんなにないのですが、検討していく必要があるのかなと考えております。

それからもう一点、すみません、長くなって。上村先生のコメントに重ねてということになると思うのですが、やはりセキュリティーの問題と、それから、いわゆる有効性という問題がもう一つ指標から抜け落ちているというのは私も同感です。特に、なかなか公開情報としては出せないということをお伺いするのですが、通常のスループット率というのは故障した時間であるとか回復にかかった時間ということなので、これはインフラとしては当たり前だと思うのですが、基本的にはやはり、発生頻度の高いトラブル、それから大規模災害が起こったとき、それからテロ等の大規模な事件が起

こったときに関して、これまでのトラブルを検証して、それがこの電話回線の問題、いわゆる電話のシステムの問題に起因するものかどうかというような分析はされているのかどうか。それからもう一つは、そうした事案を想定したシミュレーターによるストレステストをやっているのかどうか、この2点についてお伺いしたいと思います。

通信施設課長 ありがとうございます。回線のトラブル等についてでございますけれども、疎通率も100%でないということから分かりますとおり、一部、かなり疎通率の高いものを維持しておりますが、全くトラブルがないわけではないというところでございます。今御指摘のとおり、こういったトラブル等につきましては、その原因ですとか対策等について個別に検討いたしまして、その改善等は一つ一つ図っているところでございます。もちろん、その内容が、調達に反映したほうが良いというものが仮にあるとすれば、そういったものについては調達についても反映していきたいと考えてございます。

それからもう一つの、大規模災害とか、あとテロですとか、こういったもののシミュレーターによるストレステストというお話がございました。シミュレーターによるストレステストというのがどういうものかというのは私も十分理解できないところがあると思いますが、シミュレーターを使っているという事例は必ずしもないかもしれませんが、こういった場合にどうかということ、我々のシステムを構築する上での設計ですとか、その仕様の策定に当たりましては、これを使う、運用する所属との検討等を重ねた上で、そういったものを反映した形で仕様等は検討した上で作成しているところでございます。

吉田委員 ありがとうございます。ストレステストにシミュレーターを使うか使わないかは別として、基本的に一番大きなのは不通になった場合、その場合の代替措置をどう講じるかというシステム構築ができていくかということだと思いますので、その点に関してはまた別事業になるかと思いますが、アウトカムとしては、それが調達に起因する、もしくは調達の改善によってある程度カバーできるといったものがあれば、その件数等をアウトカムに設定するという手も考えられるのかなと考えています。

以上です。今のは、コメントで、回答は結構です。ありがとうございました。

通信施設課長 ありがとうございます。

会計課長 内山先生、お願いいたします。

内山委員 すみません、先生方のコメントとかなり重なってしまう点があると思いますけれども、まず第1点、これは上村先生も吉田先生も御指摘になったところですが、アウトカムですね。これについては、実は次の議題、2番目の議題とも関係するのですが、そもそもロジックモデルが、正直言って、ややかなり形式的に適用されている面があって、ここはもうちょっとフレキシブルにどうか、現実的にやったほうが良いのではないかと思うのですが、上村先生がおっしゃった、アクティビティー、アウトプットに近い形のアウトカムを設定するというのは、私もすばらしい案だと思います。もっと言いますと、ここはアウトカムという形で無理に設定する必要があるのか、ちょっとそこを含めて、これはそもそもこのレビューシートの構造自体を変える必要があるのかもしれませんけれども、考える必要はあるのかなという気がします。疎通率をアウトカムとするのにはどうしてもちょっと違和感がありますので、ここをそもそもアウトカムを設定すべきなのか、それ以外の指標のほうが実はより効果的な評価が可能なのではな

いかという点も含めて検討すべきように思われます。

2点目は、これは若干細かいことなのですが、レビューシートを見ますと、令和2年度と令和元年度を比べますと、回線数は令和2年度に増えているわけですね。一方で、予算の執行額は減っていると。これについて、先ほどの資料の5ページを見ると、いわゆるオリパラの専用線ですか。これがなくなっているのに減っているのかなという気もするのですが、何で回線数が増えているのに予算が減っているのかということについて、これは果たして調達改善の効果のおかげなのか、それともそれ以外に何かあるのかということについて、確認の質問をさせていただければと思います。

通信施設課長 ありがとうございます。

まず、ロジックモデルにつきましては、今いろいろ御指摘のあった内容を踏まえて検討したいと思いますが、アウトカムについてはできる限り、警察電話専用料についても検討の余地が、こういった形で評価する余地があるかなということで設けさせていただいているところでございますけれども、いろいろ御指摘のある点を踏まえて、今後も、こういった形がベター、ベストなのかどうかということを含めて検討させていただきたいと思います。

それから、レビューシートのところ、令和2年度の関係でございますが、今御指摘のございましたとおり、令和元年度と2年度を比べますと、元年度につきましては大規模警備がございまして、これに伴う専用の回線を確保することに伴いまして全体の費用が増えているものでございまして、他方で、令和2年度につきましては、当初はオリパラが計画されておりましたが、御案内のとおり、これが延期されたことから、その大規模警備がなくなった分、減額されているものでございます。

内山委員 すみません。ちょっと若干細かいことなのですが、1級線、2級線、3級線のところ、予算額を見ると、ほぼほぼ横ばいなのですが、回線数がかなり増えているのはなぜか、これ、細かいことですがすみません。もし何かお分かりでしたら、教えていただけますか。

通信施設課長 ちょっと確認して、また連絡いたします。

すみません、確認いたしました。回線数、令和2年度に増えている分につきましては、1級線から3級線の方ではなくて、携帯電話等の契約がございまして、その分の回線が、1級線から3級線以外のところで増えておりまして、それによってトータルの回線数が増えているというものでございます。

内山委員 分かりました。ありがとうございます。

会計課長 6人の先生方、一通りコメントいただいたのですけれども、さらに追加、補足等ございましたら、お願いいたします。

それから、途中ではございますけれども、そろそろ皆様、コメントシートへの記入を始めていただきますようお願いいたします。議論は引き続き行いながら、コメントシートの記入をお願いいたします。

では、川澤先生、お願いいたします。

川澤委員 先ほど吉田先生のほうから幾つか御質問ありまして、回答として、個々の都道府県レベル含めたトラブルについては日々改善されていると。どういうトラブルがあって、どういうふうに改善を講じられたかという、その辺りの情報というのは、統一的に

警察庁のほうで情報収集して地方機関と共有されているのか、その辺りの情報共有についてはいかがでしょうか。といいますのも、私のほうから御質問させていただいた、契約、市場調査の情報というのもそうなのですけれども、やはり事業者の情報だけではなくて、運用上、どういう改善があって、どういうトラブルがあったか、そういったところの情報共有というのも非常に重要だと思ひまして、その辺りはいかがでしょうか。

通信施設課長 ありがとうございます。トラブルについての情報についてでございますけれども、回線含めて、様々なトラブル、障害等が起きた場合には、その内容についていろいろ分析等いたしまして、それが一時的にたまたま起きて、ほかに全く関係がない、そのとき、その場所限りの内容であれば別ですけれども、ほかのところでも同様な措置が起り得る、あるいは今後の障害の防止に役立つというようなものがあつた場合には、警察庁、それから地方機関について、そういった情報をしっかり共有いたしまして、その後のトラブルへの備えを十分にできるような対策を実施しているところでございます。

川澤委員 具体的に何か連絡会、連絡協議会のようなところで情報共有されているのか、もしくは日常的に何らか情報共有できるようなツールがあるのか、その辺りはいかがでしょうか。

通信施設課長 情報共有につきましては、そういう文書を定期的に発行いたしまして、全国で情報共有いたしましてほかに、ちょっと今はコロナ等があつて難しいところがございまして、会議等で主なものについて情報共有したりとか、そういった形で情報共有を推進しているところでございます。

川澤委員 分かりました。ありがとうございます。

会計課長 では、石川先生、お願いいたします。

石川委員 先ほど吉田先生のコメントの中で、不通になつたときの代替措置という指摘があつたと思ひます。10 ページの下の米印のところに、通信事業者における契約の中で、災害時等において、警察の通信を優先的に取り扱うことを契約上定めてあると、こういうふう書いてあります。不通になることをテストしろというのは、現実に今 110 番として使っている、通報として使っているものだとすると、ちょっと難しいのだろうなという気はするのですけれども、契約上は少なくとも、災害時等の緊急時において、警察電話が不通にならないように最大の努力をするというような義務は課されていて、恐らく災害時においても警察電話が止まることはなかろう、契約上はなかろうと、こういう措置は講じておられるということでよいのかどうか質問なのですけれども、よろしくお願いいたします。

通信施設課長 警察等のこういう緊急の重要通話につきましては、通信事業法上も、特に優先して通信の確保、あるいは障害があつたときの優先的な回復というのが義務づけられておりますけれども、併せて、我々の契約においても同様の内容を仕様の中に盛り込んで、契約として通信事業者に義務づけさせているところでございます。御指摘のとおりでございます。

石川委員 そうなると、法令上も、契約上も、一応代替措置はあつると。代替措置と言へるのかは、また吉田先生から御指摘あるかもしれませんが、代替措置とは言へないかもしれませんが、ぎりぎりまでできることはできるようなことになっている

と、そういう理解で見てよろしいわけですね。

通信施設課長 はい。代替措置につきましては、まず3級線につきましては2ルート設けておまして、まず2ルートについてはそれぞれ異なる通信事業者で構成するような形にしております。ですので、万が一、構成しているAという事業者が何かのトラブルで回線が使えないといった場合でも、そこは全く異なる通信事業者のほうの回線で確保できるというような仕組みを設けております。それから、1級線、2級線については、この専用回線とは別に、警察独自の無線多重通信網を構築しておまして、通信事業者の回線が万が一切れた場合には、警察無線の多重網がバックアップという形になっておまして、そういった形で万が一のときのバックアップなり代替措置というのができるような形でシステム全体を構築しているところでございます。

石川委員 ありがとうございます。

会計課長 吉田先生、お願いいたします。

吉田委員 3点あります。

まず、川澤先生の御指摘にちょっと重なりますが、先ほどの川澤先生の質問に対するお答えだとちょっとはっきりしなかったの、要は川澤先生も同じことをお聞きになったと思うのですが、共有ルール、共有する情報の収集もしくは共有のルールが明確にあるのか、システム化されているのか。会議で時々持ち寄るとかという話ではなくて、頻度の高いものがデータのちゃんと分析できて、そういったものは必ず吸い上げて共有化するという、いわゆるシステム、制度もしくはルールが決められているのかというのが1点です。

それから2点目は、先ほど質問に対して逆質問があったのですが、シミュレーターによるテストというのは、基本的にこういった警察の電話、通信回線等を止めたり、訓練用に使うということは、一部あるにしても、基本的にはできません。だから、シミュレーターを使いましょうという話です。国には「富岳」という立派なスーパーコンピューターがあるわけですね。そこではいろいろな省庁、いろいろな研究機関がシミュレートテストをやっています。民間の金融機関ではストレステストをシミュレーションするのは当たり前なので、こういうことはやはり、別予算になるのかもしれないけど、やっておかなければ、クライシスマネジメント上、問題があると思います。先ほどお答えいただいたようにルートが2つあります、別回線あるわけです。実は原子力委員会などの行政事業レビューでも議論してきたのですが、よくよく調べてみると、ルートが2つあっても、2つともダウンすることは多々あります。いわゆる中継局や発信局・受信局などの拠点が同じところにあったり、そういった問題もあるということなので、アナログな方法も含めて、もう一度見直しを行い、シミュレーションテストをすべきではないかと考えます。これはコメントに終わります。

最後に、帯域確保型と保証型の件ですが、これに関しては具体的に、どの程度、現在、保証型と確保型でトラブルの頻度、いわゆる稼働率が多少、0.1%でも変わるのかどうかという点と、それからもう一つは、コスト的にどちらがメリットが出るのか。これ、かなり、相関関係があるかないかは別として、比較対照した上で慎重に検討されたほうがいいのではないかと。その面でもう一点、セキュリティー面やリスクマネジメント面でもどちらに分があるのかといったかなり詳細な検討をしているのかどうか、この点を

御確認したいと思います。

通信施設課長 ありがとうございます。3点御質問等ございました。

まず、1点目の情報共有のルールでございますけれども、実際に各種システムですとか回線を維持管理しているのは、地方機関が維持管理しているところでございます。それは全国にございまして、当然、それぞれの場所で発生し、それぞれで情報を持っているわけでございますけれども、こういったものが発生した場合には、必ず警察庁、我々のところに報告する形になっておりまして、特に重要な障害について、そういったものについてはしっかり我々のほうで内容の精査をいたしまして、その中で、これは情報共有すべきだと、あるいは改善に資するというものについては、そういう専用の文書を作成しまして全国に発すると、そういう仕組みは確立しておりまして、これまでもやっておりますし、今後もやっていきたいと考えてございます。

それから、2点目のシミュレーター等の観点については、非常に貴重な御指摘だと考えてございます。シミュレーターで警察のシステム全体をやっているというのは現時点ではございませんけれども、シミュレーターでやると、かなりの費用がかかってしまうので、どこまでできるかというのはありますが、クライシスマネジメントという観点では、様々な点でそういうリスクについて検討し、評価するということは非常に重要だと考えてございますので、どういう形がいいのかというのは、この場でこうしますというのはなかなか申し上げられないところがございますけれども、御指摘の点を踏まえて、今後の調達等あるいはシステム構築に当たっては検討してまいりたいと考えてございます。

それから、3点目の帯域確保と保証についてでございますが、トラブルの頻度につきましても、帯域確保型については今後の検討ということなので、実際、比較となるようなデータは現時点ではないところでございますので、そこは通信事業者等と情報共有して、必要な情報をなるべく集めて、そういった検討を進めてまいりたいと思っております。それから、コストにつきましては、資料の10の一番下にちょっと書かせていただきましたが、費用的には帯域保証型よりも帯域確保型のほうが、比較でいえば、より安価なものになってございます。ただ、他方で、御指摘ありましたように、回線については警察活動の中では最も重要なものの一つだと考えてございまして、しっかりセキュリティーですとか、通信の確保の確実性というのは重要だと考えてございますので、先ほど御指摘のあったリスクの評価等々も含めて、帯域確保の検討に当たっては、より慎重に検討してまいりたいと考えてございます。どうもありがとうございました。

吉田委員 ありがとうございます。一番心配なのは、帯域確保型のほうが多分リスクが少し高くなるのだろうと想定できますので、慎重に、コスト面も、それも含めて、いわゆる稼働率分のコストという形で考えていただければと思います。以上です。

会計課長 そのほか、いかがでしょうか。

まだコメントシートを送っていただいている先生方は、送るようお願いいたします。それでは、そろそろ時間になりますので、取りまとめをするのに少々時間がかかりますので、しばらく審議を中断させていただきたいと思っております。少々お待ちください。

(一時中断)

政策立案総括審議官 御説明、補足をさせていただきます。回線などは、例えば末端の

県の方、現場の方ですね、災害等が発生して、例えば崖崩れ等が発生して、回線が切れるということもございます。その場合は、切れたときにどうして切れたのか、普通二重にしているはずだけでも、どうしてもその地形によって、同じところを二回線とも通らなければならない場合がございます、そういう場合はやっぱり切れたりします。その場合に具体的にどうしますかという、臨時の中継所という、無線の方で持ってきまして連絡がつくようにしたりする、という運用を実際の場合としては行っていたりします。実際にそういう事案が発生したときには、全国的に、ここの災害時にはこういう風に切れたと、なぜかという回線の状況がこういうことになっているから仕方なく切れたのだと。それに対しては、こういうバックアップの手法を取って対応したということのを参考に流しまして、極力そういうことがほかでも発生しないようにということの情報共有を行っております。以上でございます。

吉田委員 ありがとうございます。吉田です。発言してよろしいですか。

会計課長 お願いいたします。

吉田委員 一般的にはそういう説明でいいと思うのですが、調べてみたのですが、東北大震災のときに警察の通信もしくは電話等でどういう支障が起こったかというのは当然公表されていないのですよね。いろいろな報告書を読んだのですが、当然、公表すべきでない点も多いと思います。その点についてはどちらでもいいのですが、実際にストレステストというのは何億通りあるのですよ。こういうパターンの場合にはこうだとおっしゃいましたけど、そんなに簡単なものではないのです。東北大震災のときは、実は地震、津波だけではなくて、原発事故が起こったわけですね。通信事業者がそのとき入れないわけです、中継点の補修であるとか設置に。そういったこともあるので、やはり毎年、少しずつでも結構ですから、通常、金融機関などだと、1年間に何万組合せということでクライシスマネジメント用のシミュレートをしている。そういったことは、警察、それから自衛隊等は本当に重要な機関なので、そういったところにもう少し気を配っていただければと思って、先ほど意見を申し上げました。ありがとうございます。

会計課長 ありがとうございます。

そのほか、何か追加のコメント等ございますでしょうか。

今のところ、上村先生、内山先生——失礼いたしました。コメントシート、全ての先生から届きましたので、少々取りまとめをお待ちください。

(一時中断)

川澤委員 すみません。もし、まだお時間いいようでしたら、よろしいでしょうか。

会計課長 はい。では、川澤先生お願い致します。

川澤委員 先ほど具体的に御説明いただきました、どういった場所でトラブルがあったときに、どういうふうに情報共有されているかというところはよく理解いたしました。一方で、そういったトラブルがあった場合に、ほかの地域で同じように対応すべきものというは共有されているかと思うんですが、そういったところで実際に対応がなされたかというところまでフォローされているのでしょうか。というのも、共有された情報で改善策が講じられるべき場所で講じられていないというところはかなり問題だと思っておりますが、その辺りというのは、そこまでフォローされているのでしょうか。いかがでしょうか。

通信施設課長 今の御指摘の関係でございますけれども、先ほど申し上げたように、共有した後、それが対応等、反映しているかということにつきましては、対応できているところは、しっかり対応しているところは問題がないものですから、直ちにはその内容、一つ一つ、そこまでの報告は求めていないところでございます。ただ、もちろん、その中で再度、それが徹底できていない部分があるとか、別のトラブルにつながるというようなことがあれば、もちろんそこについては共有しますけれども、それが反映されて、うまく措置されているところについては、そこまではちょっと報告は求めていないというのが実情でございます。

川澤委員 分かりました。ありがとうございました。

(一時中断)

会計課長 今、取りまとめの結果を内山先生のほうにメールでお送りしておりますので、御確認いただければと思います。

内山委員 はい。今、頂きました。ちょっとすみません。確認しますので、少々お待ちください。

(一時中断)

内山委員 それでは、確認しました。

会計課長 それでは、内山先生から、評価結果及び取りまとめコメントの案について御説明をお願いできますか。

内山委員 分かりました。それでは、発表いたします。皆様が投票された結果は、「廃止」がゼロ、「事業全体の抜本的な改善」がゼロ、「事業内容の一部改善」が4名、「現状どおり」が2名です。

それぞれの主なコメントについて紹介させていただきますと、まず「事業内容の一部改善」につきましては、災害など緊急事態が生じたとき、回線がどのように機能といったデータを取得、現状の事業の在り方が望ましいのかの分析ができる体制を取っておくべき。成果指標が疎通率、アウトカムに加えて、アクティビティー、アウトプットに近いアウトカムをつくるほうが本事業の進展には重要ではないか。料金とリスクのトレードオフに留意しつつ、安価かつ安全な専用回線の確保に必要な方策について、さらに検討していただきたい。トラブルに対する改善策等を共有することが重要である。効率的・効果的な情報共有の在り方を検討すべきである。帯域保証型から帯域確保型への変更については、現在、通信速度等においてどのような支障が発生しているのか、契約金額がどのくらい増加するのか等を詳細に検証した上で、その必要性と効果を十分に検討し決定すべきであると考えるところです。

また、「現状どおり」についてのコメントとしましては、仕様書の作成に当たり、クライシスマネジメント、セキュリティー対応については、現在及び将来の技術発展及びそれに要する費用の状況を踏まえ、適切な配慮がなされるとよいと思いますということでございます。

したがって、この事業の評価結果の案は、先ほど申したとおり、最多投票を得た、「業務内容の一部改善」といたしたいと思っております。

また、この取りまとめコメント案としましては、先ほど御紹介したコメントのうち、一部改善に係るコメントとしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

会計課長 それでは、ただいまの評価結果及び取りまとめコメントの案に対しまして、御意見等がございましたら、御発言よろしくお願ひいたします——よろしいでしょうか。

それでは、御意見ないようでございますので、最終的な評価結果及び取りまとめコメントにつきまして、内山先生から御説明をお願いいたします。

内山委員 どうもありがとうございます。それでは、先ほどの評価結果及び取りまとめコメントの案につきまして、皆様の御賛同をいただけたものといたしまして、これを最終的な評価結果といたします。

会計課長 ありがとうございます。今後は、この評価結果といただいたコメントを踏まえまして、事業の見直しを進めてまいりたいと思います。

それでは、この事業はこれにて終了いたします。ありがとうございました。

【通信指令施設の更新整備】

会計課長 それでは、先生方おそろいのようなので、2つ目の事業に進みたいと思います。2つ目の事業につきましては、「通信指令施設の更新整備」についてでございます。まずは担当課の生活安全企画課から説明をお願いいたします。

申し訳ございません。警察庁の会場側の施設が一旦ダウンしていますので、ちょっとお待ちください。

(一時中断)

会計課長 それでは、再開したいと思います。

まず、御説明を生活安全企画課のほうからお願いいたします。

生活安全企画課長 それでは、「通信指令施設の更新整備」につきまして、通信指令業務を担当しております生活安全企画課の課長から御説明させていただきます。資料に沿いまして御説明させていただきます。

表紙の次の2ページ目でございます。通信指令の業務の大まかな流れでございます。1から4まで丸をつけて下のほうに書かせていただいておりますが、まず、通報者の方から110番通報をされて、それを②のところで受理担当者が受理しつつ、端末にその内容を記録してまいります。記録した内容につきましては、③のところの指令担当者と随時共有がされております。指令担当者のほうは、その記録を見ながら、受理と並行する形で様々な指令をするということでございまして、④にありますように、警察官の臨場でありますとか、そういった警察活動につなげていくというのが大まかな流れでございます。

3ページ、これは今の業務の流れの中で通信指令室のところをちょっと大きく描いたものでございます。②の受理、それから③の指令のところにつきましては、それぞれ受付台でありますとか指令台といったような施設を活用しているところでございます。また、それに加えて、上のほうにあります監督台というところで様々な監督をいたしましたり、右上の総合指令台のところで他部門との連携等々も含めた総合的な指揮をやっているというのが通信指令室の中の状況でございます。

続きまして、4ページ目でございます。今申し上げました受付台、指令台等の通信機器関係は国費での整備となっておりますが、実際にはそこに様々な地方費で整備された警察活動を支援するためのシステムというものが接続されておまして、そのシステム

の御紹介でございます。右側でございますのが地図情報でございます。それから、左のほうに行きますと大型の映像システムでありますとか、下に行きまして、緊急配備情報を表示させるもの、110番の受理情報を表示させるもの等々が、国費とは別に、各県の状況に応じながら地方費のほうでも整理されて、それが接続されているというものでございます。

5ページでございます。通信指令施設の更新整備の事業概要でございます。国費により整備された通信指令施設のうち、老朽化が著しく、保守・運用に支障を来すおそれのあるものについて、更新整備を行っているところでございます。平成30年度以降のものを、予算額と執行額をお示ししたものでございます。令和元年につきましては、大雨、台風の被災で製造メーカーの工場が動かないということがございましたので、一部、令和2年度に繰り越して執行しているというものでございます。

6ページでは、それをどのような更新整備計画でやっているかということの御説明でございます。上が更新サイクルでございまして、これらの通信指令施設の更新につきましては、2つに分けて更新しております。1つが、我々、通報分配系と呼んでおりますが、110番通報の受理でありますとか無線の指令を行うもの、受付台等々のものでございます。これらにつきましては買取りということで、おおむね12年周期で更新しているところでございます。それからもう一つが、我々、情報処理系と呼んでおりますが、様々な各種のデータを取り扱ったりでありますとか、ほかのシステムと接続するという情報処理を行う施設でございまして、こちらについてはおおむね6年周期で更新しているというものでございます。下が今後の整備計画でございまして、予算が特定の年度に集中しないように留意しながら計画的に更新していくというところでございまして、全体の更新と、それから6年ごとの情報処理の更新というのを、ここにお示ししたような箇所数で配分しながら、計画的な更新をしてまいるというものでございます。

それから、7ページ目、こちらがコストダウンに向けた取組の御紹介でございます。2つ書かせていただいております。1つが更新サイクルの延長でございます。今し方、12年、6年という数字を申し上げましたが、財務省のほうで定めている法定耐用年数といたしましては、通報分配系が10年、情報処理系が5年ということになっておりますが、実際の更新といたしましては、先ほど御説明したように、おおむね10年のところをおおむね12年、5年のところをおおむね6年ということで更新しております。例えば中規模県においての試算ではございますが、これによりまして約11%程度の経費削減ができていると認識しているところでございます。コストダウンに向けた取組の2点目が、設置工事の分離調達というものでございます。通信指令施設そのものにつきましては、その特殊性から製造可能業者が限られてしまっているところではございますけれども、他方で、それを設置する工事につきましては多くの業者が受注可能でございますので、機器の調達と設置工事を分離で調達することによって競争性を高めているという工夫をしているところでございます。これによりまして、削減効果といたしましては、平成30年度から令和2年度の平均でございまして、約47%の工事費が削減されたものと認識しているところでございます。

それから、8ページ以降に、幾つか通信指令業務の業務そのものの改善に向けた取組についての御紹介をさせていただきます。

まず8ページが110番アプリシステムというものでございまして、聴覚障害者等々の音声による110番通報が困難な方々につきまして、アプリを用いてチャット形式で緊急通報していただくためのシステムというものを整備しております。これは事前に登録いただいた上で、緊急通報が必要な場合にはこのアプリを用いて通報していただくというものでございまして、全国どこから利用いただいても、それぞれGPSに基づきまして管轄の警察本部に自動的に通報が振り分けられるというものでございます。これによりまして、もちろん利用される聴覚障害者の方々の利便性、それから安全・安心の確保にも貢献しているところではございますし、加えまして、通信指令室側にも、事前に登録もいただいているということで、通報者がどういう方であるか分かるといったようなことで、通信指令業務の負担軽減にも役立っているものでございます。

続きまして、9ページ、業務改善に向けた取組の2点目、これは110番映像通報システムの御紹介でございます。これは、110番通報いただいた方に対しまして、こちらからお願いいたしまして、発生事案の現場等について映像を撮影していただいて、それを送信していただくというものでございまして、音声による説明だけでは把握が難しい現場の情報を把握できるようになるというものでございます。これにつきましても、映像により正確かつ詳細な状況が把握でき、迅速かつ的確な指令が可能でありますとか、現場に臨場した警察官が再度通報者へ聴取する場合、それから周りの目撃者の聞き込み等に要する時間も大幅に短縮されるということで、業務の改善に寄与するものであると認識しております。

それから、その次が10ページ、これは緊急の対応を要しない110番通報の縮減への取組の御紹介でございます。上に書かせていただきましたように、110番通報というのは大体年間、令和2年の例でございますと約840万件受理しているところでございますけれども、このうちの約2割、件数にいたしますと16万件余りは警察官による緊急の対応を要さない通報、これは警察に対する問合せもございまして、全く警察とは関係ない御連絡だったり、通報、御相談の場合もございまして、いずれにしましても、警察官による緊急の対応を要さない通報というのが約2割を占めているという状況でございますので、こういうものを110番ではない形で御利用いただくということで、110番通報制度の適正な運用を図ってまいりたいということを考えております。具体的な取組といたしましては、下にございますように、一例でございますが、毎年1月10日を「110番の日」ということに定めまして、緊急の対応を要する場合に110番通報の利用をお願いするでありますとか、逆に、そういう場合以外のものにつきましては、「#9110」という警察相談専用電話を設けておりますので、そちらのほうでありますとか、いろいろな相談電話を利用いただきたいというような呼びかけをいたしたりということ等々で、緊急の対応を要しない110番通報の縮減への取組を行っているというものでございます。

最後が11ページでございます。これは技能の向上ということで、適正で確実な110番通報の受理でありますとか、迅速・的確な指令をするために、技能の向上のための取組をしているということでございます。3点書かせていただいておりますが、1つは部内での競技大会、競技会をやっているというもの。それから、2つ目は研修をしているというものでございまして、警察大学校でありますとか様々な警察学校におきまして研

修を行っているというものでございます。それから、3つ目が、技能伝承教養と書かせていただいておりますが、技能が秀でた警察官を広域技能指導官、技能指導官等々に指定いたしまして、全国あるいはそれぞれの県の中でそういった技能を伝承していくというような取組も行っているところでございます。

以上、簡単ではございますが、私からの御説明でございます。

会計課長 ありがとうございます。

それでは、本事業の論点について御説明いたします。

本事業は、国費により整備した通信指令施設の更新整備をするものであります。本事業についても、先ほどの事業と同様、110番通報に迅速かつ的確に対応するため、警察業務の遂行において必要不可欠なものであります。計画的かつ費用対効果の高い方法で整備をしていくとともに、通信指令業務の改善に向けた取組を行う必要があると考えております。

そこで、本事業の1つ目の論点として、「コストダウンの可能性はないか」、2つ目の論点として、「通信指令業務について改善の余地はないか」と整理させていただきました。それでは、本事業につきまして、御審議をお願いいたします。

では、吉田先生からお願いいたします。

吉田委員 お願いします。まず、ちょっと形式的なところからと思っています。

まず1点質問なのですが、平成30年度、予算額1.8億円、執行額1.7億円、令和元年度が予算額が6.8億円、執行額1.9億円ということなのですが、令和元年度以降、それまで2億円程度だったものが6億円、そして11億円というふうに予算額、執行額とも増えてまいります。この平成30年度から令和元年度にかけての大幅な増の要因については御説明がなかったものですから、説明をお願いしたいと思います。

2点目です。レビューシートについてですが、この事業の目的の欄に、「経年により劣化した通信指令施設について更新する」と書かれているのですが、ちょっとこれ、レビューシートとしては不適切ですよ。これ、レビューというのは、要は、どう評価して、改善して、よりよくしていくかというPDCAサイクルを回すためにやっているわけですよ。この目的の欄に書いてあること、これは事業の説明でしかない。PDCAサイクルをきちんと回そうとすれば、目標設定のレベルをどうするかというのでもう大体決まってしまうのです。このような事業の概要説明みたいな1行を書かれて、その結果として、成果目標及び成果実績のアウトカムもアウトプットも、はっきり言って、定量的な評価ができないという結論に陥ってしまっているわけですね。これはもうちょっと真剣に考えていただきたいと思っています。例えば、今御説明をしていただきました中に、本来目標として設定すべきことをたくさん言われたわけですよ。例えば、経年劣化や災害などの物理的損傷による通信指令業務への支障発生を防止するために更新している。それから、受理情報急増時等の例えば通信指令業務への物理的なもの以外の支障の発生の防止であるとか、それから、受理から指令までの迅速化、効率化、適正化、それから、障害者、外国人等への対応処理の利便化とか効率化とか、設定のしようがいろいろあるわけですね。だから、事業の目的、概要説明しろと言っているわけじゃないので、ちゃんと目標設定を、レベルをきちっと具体化のレベルまで下げて、それに応じて成果指標、評価基準というのを定めるべきなのです。そうでないと、これを行っている

意味がないと思うのです。説明の中ではいろいろ改善されているわけですから、その改善結果がこのレビューの中に生きてこないといけないということだと思うので、ちょっと形式的で、書き方の問題ですけれども、今後、この事業、すごく重要な事業ですから、PDCAサイクルがきちっと回るようにやっていただきたいと。受理件数とか緊急配備の実施件数というのは、これも現象面でのアウトプットでしかないのです。評価基準にはなり得ない。そこはちょっと真剣に考えていただけたらなと思っています。以上です。

通信施設課長 すみません。通信施設課長の飯濱です。予算額につきましては私のほうから説明させていただきます。

平成30年度以降の予算額、資料の5にありますとおり、全体として増えているような状態でございますけれども、これは、まず平成30年度については全体更新を行う県が1県のみでございます。令和元年度、2年度はそれぞれ5か所、うち1か所は、ちょっと災害の関係もありまして、元年度、2年度、またいだ形で実施しております。令和3年度については6か所で、箇所数も増え、また費用も非常に大きいものがたまたまその年度にあったということで増えておりまして、これは何かの要因があって増えているというよりは、たまたま全体更新の多い年は若干多くなりまして、少ないところは少ないというものでございます。

吉田委員 平成29年度は、ちなみに分かりますか。

通信施設課長 すみません。ちょっと今、手元ございません。

吉田委員 後ほどで結構です。

通信施設課長 申し訳ございません。

生活安全企画課長 それから、2点目、御指摘いただきましたシートへの記載等々につきましてでございます。事業の目的につきまして、ここには、すみません、こういう書き方をさせていただいております。もちろんその先には、それによって適切な警察活動を確保して、国民・市民の方の安全・安心につなげていくという目的があるということでございます。私のほうから御説明させていただきましたとおり、コストダウンでありますとか業務改善への取組というのは、実態としては様々な工夫をしながら、PDCAサイクルを回しながらやらせていただいているところでございますので、ちょっとレビューシートの書き方が不十分だったということかと思っております。実態といたしましては、きちんとやらせていただいているということでございます。

吉田委員 目標設定レベルを政策・施策レベルまで上げ過ぎると逆に書けなくなってしまうって、また適度なところで具体的目標、今おっしゃったようなところに、ここを設定していただければ、非常に我々も分かりやすいのかなと思いました。

生活安全企画課長 承知いたしました。ありがとうございます。

通信施設課長 すみません。先ほどの29年度の点でございますが、データがございました。29年度につきましては、予算については6億強でございます。箇所数につきましては4か所です。全体更新4か所。たまたまちよっと、若干多い年となっております。以上です。

吉田委員 分かりました。平成30年度が例外的だったということで理解します。

通信施設課長 はい。よろしく願いいたします。

会計課長 では、上村先生、お願いいたします。

上村委員 関西学院大学、上村です。

私も吉田委員と同じように思ったことがあります。参考資料で示されたことと、レビューシートの内容にかなりの乖離があると思います。取りあえず、参考資料に書かれていることをレビューシートにどうやって落とししていくかというところを考えるべきだし、あと事業を評価するための仕組みをどうやって構築するかというところから考えないといけないと思います。レビューシートに、当該事業は、110番通報を受理し、迅速云々書かれていて、定量的な成果目標を掲げることは困難であると書かれているのですが、これだとアウトカム設定をもう最初から諦めているような事業に思われて仕方ないです。例えば、この事業は、緊急配備のときに通信指令施設がどのように機能するかというところ、非常に重要なところだと思いますので、先ほどの事業も同じなのですけれども、こういったときにいろいろなデータを取得しておいて事後的に評価する仕組みを持っておくとか、こういうこともあり得るかなと思います。これが1点目です。

2点目ですけれども、7ページ。もちろんコストダウンも非常に重要なので、7ページにコストダウンに向けた取組が示されています。更新サイクルの延長と設備工事の分離調達について言及されているのですが、この取組ですが、県単位で行われていると考えてよいでしょうか。例えば近隣の複数の県による共同発注というものも検討すること、もしくは実施されているのでしょうか。これが2点目です。

3点目ですけれども、資料の2ページにあるように、110番通報を受理してから通信指令室の仕事が始まるわけですが、重要なのは110番通報のクオリティーになっています。10ページに、緊急対応を要さない通報数がかかなり多いということが問題になっているわけですが、それならば、この緊急の対応を要さない通報の数もしくはその割合、今19.2%とかかなりの割合ですが、これをアウトカムにしてもいいのかなと思いました。これを減らしていくということで、そういった取組がなされていますが、その取組がいかにか効果的なのかということが1つアウトカムになるかなと思います。事前勉強会では、緊急の対応を要さない通報が来たときにどのように対応されていますかということが話題になりました。ここでは、そのときは、たしか事後的な特段の対応をなされていないと聞きましたけれども、やはり常習的に110番をする方もおられると思いますので、そういう方にはピンポイントで#9110のほうの案内をしていくのが効果的ではないかと考えます。以上です。

生活安全企画課長 ありがとうございます。

まず1点目、レビューシートの記載の関係でございます。また御指摘、ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、実態といたしまして、我々、様々な工夫をしながらやっているところでございますので、そういった中で、どういう目標を立てるのがいいかということは、また検討させていただきたいと考えております。

それから2点目、御質問のありました発注につきましては、これは実態といたしましては県単位でやっているところでございます。これで、逆に申しますと、今のところ、現状で共同発注等はしていないというものでございます。これは実情といたしましては、先ほど申し上げましたように、国の費用で整備しているものと地方の費用で整備しているものがそれぞれの各県でつながっておりまして、地方費の整備の部分はかなり県独自で工夫を重ねてきているところでございますので、今、国の部分について共同発注

ということは直ちには難しいとは思っておりますが、他方で、予算縮減取組の中で、共同発注も含めて、どういう工夫ができるのかということも検討させていただきたいと考えております。

それから、3点目にいただきました、110番通報のクオリティーという御指摘でございました。これは今、約2割の緊急を要しない通報があるということで、取組といたしましては、先ほど申し上げました、一例ではございますが、「110番の日」などを通じた広報啓発と申しますか、そういった皆様の理解を深めるという努力はさせていただいているところでございまして、これはすみません、経年変化、表には出させてはいただいておりますが、僅かではございますが、だんだん減ってきている。以前は20%を超えていたものが、今は20%を切るというように、だんだん減ってきているところではございます。その具体的な取組として、例えば常習者への対応ということも御示唆いただいたところであります。常習者であっても、一律の、例えばこの人からの通報はシャットアウトするという事はなかなか難しいのかなと思っております。それはやはり110番通報である以上、緊急の連絡であるかもしれない可能性がございますので、ある程度丁寧な対応をした上で、その上で正しい利用について御理解を求めるということにならざるを得ないのかなと思っておりますが、そういった中で、より適切な御利用をいただけるような工夫、取組というのはさらに進めていきたいと考えております。以上です。

上村委員 ありがとうございます。またあと何かあれば、後でコメントいたします。

会計課長 では、内山先生、お願いします。

内山委員 よろしいですか。では、お先にすみません。

まず1つ目は、これまで吉田先生、上村先生がお話しされたアウトカムの話にも絡むのですが、また先ほどの1番目の議題でも申し上げたとおりなのですが、やはりこのアウトカムの設定について、先ほどの第1の議題の「警察電話専用料」では疎通率をアウトカムにされていた。今回はそういったアウトカム指標の設定は難しいということで設定がなされていないということで、確かに非現実的な指標設定というのは行うべきでないのは当然なのですが、いずれにしても、この2つで、アウトカム指標の設定の仕方と申しますか、方針、コンセプトがずれております。やはりそこは警察庁として、こういったアウトカム指標、アウトカムに限らず、そういった指標の設定の仕方についての考え方の整合性を取られるべきではないかと思えます。さらに言えば、こちらの通信指令施設の更新整備のほうがアウトカム指標を設定しやすいようにも思われます。先ほど既に幾つか御意見が出ていると思えますが、また今回、やはり110番について問題となるのは、どれだけ迅速に対応できるかということですので、例えば受理してからの対応時間みたいなものを指標にするといったことは考えられないのか。恐らく119番だとやっていますよね。受理してから救急車が到着するまで何分かかかるかというのは既に指標として出ていると思えますので、110番の場合だと、幾つかのバリエーションがあるので、一概に指標は難しいのかもしれませんが、一つの考え方としてあるのではないかと思います。これが第1点です。

2点目は別の観点です。このような施設の更新整備、特にこういった情報系のシステム、通信系のシステムなどについては、いわゆるベンダーロックイン効果というのがし

ばしば起こることがあります。つまり、御存じのとおり、競争入札を行っていても、コスト面での参入障壁が高くて、そのために最初に決まった事業者が継続して受注してしまうと、こういうベンダーロックイン効果がありがちだと。本件ではそのようなことが生じていないか、過去の状況について可能な範囲で教えていただければと思います。

取りあえず、その2点でお願いします。

生活安全企画課長 ありがとうございます。

では、1点目、私のほうから。アウトカムの目標設定について、また御示唆いただきまして、ありがとうございます。今、受理してから対応までの時間についてどうかという御示唆をいただきました。我々のほうでは、110番通報内容を指令してから、警察官が現場に到着するまでの時間を我々、「レスポンスタイム」という呼び方をしているところではございます。他方で、これは我々の現状では、これをもちろん一般的に短くする必要はあると思いますけれども、ただ、これを何か指標にして、単純に短縮しようという取組は行っておりません。これは、今先生もおっしゃっていただきましたけれども、やはり事案は様々でございますので、緊急を要するものもありますし、緊急は要しないけれども、やはり警察官が現場に行き確認する必要があるものでありますとか、様々なものがございまして、これを一律にレスポンスタイムといったような形で指標にして短縮するという取組は行っていないところではございますが、ただ、これも一つの参考になるかと思っておりますので、これをどういったような形で目標にしていけばよいのかということ、また検討させていただきたいと思っております。

通信施設課長 それでは、もう一点目のベンダーロックイン等の御質問についてでございます。まず、この通信指令システムの更新につきましては、資料の7にございますように、通報分配系と情報処理系とちょっと更新時期が違ってございまして、情報処理系のほうが短い間隔で更新しております。情報処理系については、通報分配系と密接に接続しないといけないということから一者応札となっておりますが、通報分配系については、これ全体を更新するということから、しっかり競争の働く形で実施しております。具体的には、平成19年度以降、通報分配系と情報処理系を同時期に更新した16県において、その前の業者と異なる業者が落札しているという状況でございます。

内山委員 分かりました。取りあえず、では、ベンダーロックインは今のところ生じていないと理解しました。ありがとうございます。

会計課長 では、川澤先生、お願いいたします。

川澤委員 先ほど上村委員から御質問ありました共同発注、県単位ではなくて、近隣の県を含めた共同発注という御質問で、今はされていないと理解いたしました。ただ、資料6ページを拝見しますと、それほど整備箇所数が毎年多くなく、かつ、予算金額としても6億円程度がアベレージだと理解いたしますと、やはりある程度仕様を統一して発注の金額のボリュームを出さないと、製造メーカーにとっての技術革新のインセンティブがなかなか働かないのではないかと思います。ですので、地方費で整備している部分と国の国費で整備している部分の切り分けというのは難しいのかもしれないのですが、少し国の国費で整備している部分については仕様を統一して、国のほうで共同発注するすとか、複数の近隣の県で共同発注、何らかもう少しボリュームを出して、企業側の技術開発のインセンティブを高めるような工夫が必要だと。特にニッチなマーケットにな

っていると思いますので、その辺りというのはいかがでしょうか。

生活安全企画課長 ありがとうございます。先ほど御説明しましたように、現状といたしましては、都道府県でそれぞれ整備している部分と接続しているという観点という事情もございますので、統一的な共同発注というのはできていない状況でございますけれども、御指摘をいただきまして、どこの部分が統一できるのか、共通化できるのかといったところも含めて検討してまいりたいと考えております。

通信施設課長 あと一点補足させていただきますと、国のシステムにつきましては、警察庁のほうで共同、共通的な仕様書のようなものを作っておりまして、そちらのほうに、随時見直しをして、最新の技術等を反映するような形で取り組んでいるところでございます。

川澤委員 そうしますと、一応仕様は統一していて、それをもって各県で発注していると、そういうことでよろしいですか。

通信施設課長 はい。基本的な部分については共通化しているところでございます。そのとおりでございます。

川澤委員 分かりました。ありがとうございます。そういう共通化の取組は非常に重要だと思いますし、共通化と、あとは共同での発注というところまでつなげていけるかというところは、ぜひ引き続き検討いただければと思います。

あと、続いて7ページの部分で、設置工事の分離調達で工事費が削減という御説明があったかと思います。レビューシートを拝見しますと、結果としては製造メーカーの系列会社が設置工事を受注しているようなのですが、これは特に製造メーカーの系列だけではなくて、独立系の会社も含めて参入が可能な内容になっているという理解でよろしいのでしょうか。

通信施設課長 工事については、もちろん製造業者系のところが入っているものもありますが、それ以外の事業者も競争に入りまして、受注しているところもございます。

川澤委員 分かりました。

すみません。続いて、10 ページ目のところで、先ほど急を要さない 110 番、緊急の対応を要さない 110 番というところで御議論あったかと思います。そういった急を要さない 110 番が2割ぐらいというところを指標として設定してはという御意見もあったかと思います。そのときに、そういった電話が 110 番にかかってきた場合に、#9110 に振り分けるというのですかね、そのようなプロトコルとかはあるのでしょうか。つまり、もしそうであれば、急を要さない電話がどのぐらいかかってきたかという、2割ぐらいの実績を指標として設定してフォローするということに加えて、急を要さない電話をきちんと #9110 に振り分けているかというような、その辺りも2段階で評価できるのではないかと思ったのですが、そういった取組というのはされていらっしゃるのでしょうか。

生活安全企画課長 ありがとうございます。現状といたしまして、振り分けというのは、回線をつないだまま、いただいた電話をそのまま我々のほうで振り分けるという理解で。

川澤委員 そうです、そうです。

生活安全企画課長 それは現時点では実情としてはやっております。それは、回線の占

有を減らすという観点からいたしますと、結局、つながったまま振り分けることになってしまいますので、回線が埋まったまま、空かない状態が続いてしまうということがございますので、いただいた電話を我々のほうでいろいろなところに振り分けるということは現時点ではやっておりません。先ほど申し上げたように、口頭で、こういった通報につきましては#9110 でありますとか、内容に応じまして、こういった相談窓口がありますよというようなことを口頭で御案内しているという取組をやっているところでございます。

川澤委員 分かりました。回線の問題があるということも分かります。人、担当者の方という意味では人は空くと思うんですが、回線が空かないというところは理解いたしました。ありがとうございます。

会計課長 石川先生、お願いいたします。

石川委員 いろいろ御説明ありがとうございます。レビューシートの記載についていろいろ御指摘があって、考えられる論点の2番目のところで、通信指令業務についての改善の余地はないかというのが今回の論点だということは十分御認識されていますので、そのことをここにはっきりと記載されればよかったのだらうなと思いながらお聞きしました。更新整備というものを事業名として上げたがゆえに、恐らくこういう記述になってしまったのだらうと私は理解しましたので、事務局の皆さんは多分趣旨はよくお分かりで作られているのかなと感じております。記載の方法については、今までの先生方の御指摘はそのとおりでと思いますので、改善していただければと思いました。

論点に挙げられたコストダウンのところについて、今、川澤先生から工事業者が系列の事業者じゃないかということの御指摘がありました。レビューシートを見ると、確かにそうになっていて、分離調達することによってかなりの工費削減効果があったのだという御報告がありましたので、系列業者であっても減るのだなというのは、なるほど思ったのですけれども、製造業者に限られるというところ、特殊性というのは、恐らく秘密であるとか、仕様の特殊性とか、そういうものがあるのだらうなと思っておりまして、レビューシートを見ると、やはり複数の大手の事業者が製造業者として登場してくるということになります。工事と調達の分離というのはしようがないにしても、調達の部分において、この大きな数社の中でもちゃんと競争が働いているということは言えるという理解でよろしいのでしょうか。

通信施設課長 製造業者は確かに御指摘のとおり限られておりますけれども、一般競争入札で競争した形で実施しておりまして、そういう意味で、業者も、先ほど申し上げましたように、業者が替わっている例もございますので、十分な競争は働いていると考えております。

石川委員 分かりました。その辺りはきちんと検証していくということになるかと思えますので、引き続きよろしく申し上げます。

それから、8 ページ目のアプリの御説明、障害者の方が 8,000 人登録しているということで、非常に貢献しているというのが分かりました。これ、令和元年の運用開始ということなのですけれども、8,000 人が登録したというのが実績なのだらうと思うのですが、実際にこれ、どれくらいの通報があって、どれくらいの凶悪犯罪を防げたというような感想めいた統計みたいなものはあるのでしょうか。

生活安全企画課長 例えば、これは令和2年の例でございます。数字でございますが、この110番アプリを用いた通報というものが1,178件いただいております。内訳的には、事件・事故に関するものというのは192件、大体16%ぐらいであります。それ以外は、大きなものといましては、45%ぐらいが要望でありますとか苦情でありますとか相談でありますとか、そういったものも割合的には多くなっておりますが、先ほど申し上げましたように、192件については事件・事故についての通報もいただいているという状況でございます。

石川委員 そうすると、実際にこれ、意図した効果は上がっているというふうに今お聞きしておりますけれども、使い勝手その他で、利用者側の障害者の方から、こうしてほしい、ああしてほしいというような要望は入っているのでしょうか。

生活安全企画課長 特に今のところ、我々のほうで、これはというのを何か把握しているところではございませんが、また今後そういった御意見があれば、そういったものも踏まえて改善していきたいと考えているところでございます。

石川委員 これはあれですか。障害者の方に登録を促すために何か工夫をなさっているのでしょうか。例えば障害者の方の団体みたいなのがあって、そこに登録を呼びかけるとか、いろいろな方法があるかと思うのですが、何か工夫はされているのですか。

生活安全企画課長 これは元々、ちょっと資料のほうにも書かせていただきましたけれども、平成28年の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律制定を受けての取組でございますので、そういった各種団体などを通じて、こういったものがありますよというような御紹介というのはさせていただいているところでございます。

石川委員 これはあれですね。法律に基づいてつくるものですから、恐らく全国一律ということで、常にこれは全て国費で賄っていく、今後の改修等も国費でやっていくと、こういう御予定なのではないでしょうか。

生活安全企画課長 こちらは国のほうで整備している取組ということになります。

石川委員 分かりました。非常に実績も上がっていて、よい事業だと思いますので、フィードバックもちゃんと受けながら、適切な運用に努めていただければと思います。ありがとうございます。

会計課長 では、上村先生、今手挙げられましたね。お願いします。

上村委員 今、石川先生が言われた点ですよね。通報アプリのことですけれども、これ、事前勉強会でも、この取組については非常にいい取組だという話になっていました。とてもよいと思います。ただ、事前勉強会でも私言ったのですが、聴覚障害者の方々以外の方々にも広めることも考えてもいいのではないかなと思いました。ちょっとどういう状況かというのはなかなか、あまり想定は難しいのですが、ただ、例えば犯罪の状況によっては、声が出せない状況、場合とか、そういうこともあり得るので、こういう形のチャット形式で通報ができるというものを持つておくのは、非常に国民にとっても、とても安心の材料になるのかなと思います。そうなってくると、登録者数をいかに増やすかというところもアウトカムとして設定できるのかなとは思いました。ただ、本事業とどこまで関連するかはちょっと分かりませんが、そういう視点もあるかなと思います。以上、コメントです。

会計課長 吉田先生、お願いいたします。

吉田委員 2点お願いします。

まず1点、質問なのですが、製造と工事のほうで分離発注されているということなのですが、通常のメンテナンス、いわゆる保守契約に関しては、どちらかの契約内容に含まれているのでしょうか。

通信施設課長 まず、すみません、ちょっと先ほど説明がありました、通報分配系と情報処理系に分かれてございますけれども、通報分配系については、これは買取りとなっております、一時的な保守につきましては、警察に情報通信部門というところがございまして、情報通信部門で一時的な保守等を実施してございます。他方で、情報処理系、こちらはいわゆるコンピューターシステムでございまして、これは専門的な保守が必要となっておりますので、保守込みの形のリースの契約をしているところでございます。

吉田委員 なるほど。

通信施設課長 といったことで、内容的には異なります。

吉田委員 その点がちょっと気になっていたのですが、要するに、リスクマネジメント上、当然、今、リースだと、保守つきということで契約しているのが通常なのですが、大規模災害とか大規模事件が起こったときに、契約業者がすぐに駆けつけられない場合、駆けつけられる他の事業者で保守ができるのかどうかというところがいつも問題になるのです。これに関しては、例えば警察庁だけではなくて、これ、内閣府も絡んでいて、いざというときに首相官邸のほうから通信指令ができるのかという問題もあったのですが、この場合、災害時に関して、複数のメンテナンス事業者に対して要請ができる状況にしておくことが非常に重要だと考えていますので、この辺について検討しているのかどうかということです。特に大手事業者の場合、地方にそんなに営業所や整備員を配置しているわけではないので、そういった場合が非常に心配だということを一応コメントしておきます。

2点目なのですが、どうしても事前勉強会から気になっているのが、画像を送るシステムということで今そちらのほうで改善取組の事例として挙げられているのですが、これ、110番通報して、逆にURLを送信して、そのURLに映像を送信すると、非常に手間かかるのですよね。せっかく障害者のためのアプリ開発等をやっているから、今、通常のいわゆる画像もしくはチャット形式での110番アプリというものが一般的にも使えるようになれば、向こうから通報が来た時点で、ボタン一つでライブ画像も送れるし、静止画像も送れるしというような開発は非常に簡単にできると思うのです。だから、そういったものを今後、別予算の話になるとは思いますが、そんなに難しい技術ではないと思います。あとはセキュリティーの問題だけかなと思うので、一般にアプリを使って110番通報すると、動画や画像、ライブでもストックのものでも、すぐクリック一つで送れるといったものの開発は今後必要ではないかと。特に捜査関係とか指令の適切化という面でもビジュアル化というのは非常に重要だと思うので、そういった検討をされているのか、今後されるのかについてお伺いしたいと思います。以上です。

生活安全企画課長 ありがとうございます。

まず、映像通報システムの関係でございまして、御説明いたしましたように、

今の時点で想定しているのは、お示ししたような、110 番通報いただいた上で、こちらのほうで必要がある場合に通報者のほうに送信をお願いするという仕組みでございます。やり方といたしましては、一般的に例えばURLを公表して、こちらに送っていただきたいというようなことも、もちろん技術的な面も含めて可能だと思いますが、1つ我々がちょっと懸念しておりますのは、いたずら防止的な観点もございまして、どんどんいろいろな映像、画像が送られてきてしまうと、もちろん必要なものもあるとは思いますが、それ以外のものがたくさん送られてきた場合に、必要なものをきちんと見分けられるかといったようなものが1つ課題としてはあるのかなと思っております。

それから、メール、110 番のアプリを使ったものにつきましても、これも現時点では基本的には障害者の方を対象としたものと想定はしておりますが、これもやはり、普通の口頭でのやり取りに比べますと、どうしても時間を要してしまうという面がございますので、原則、やはり我々としては、普通の通報をいただくというのが原則であって、それがなかなか難しい場合にこういったアプリを利用いただくということで全体の時間のコントロールをしていきたいというのが今の我々の考え方ではございますが、先生の御指摘を踏まえまして、それをどのように広げていくのか、工夫できるのかということとは検討していきたいと考えております。

吉田委員 実は、もうちょっと具体的に言えばよかったです、そのアプリを使って通報すると、通報者の顔が映る、それがまず第一だと思うのです。それを逆回転させれば現場も映せる、通報者の。そうすると、いたずらとか、単に画像を送るということではなくて、通報者の今置かれている状況を即座に画像としてこちらで見られると。そうすると、向こうは顔が見えるわけですから、いたずらもそんなにしないだろうと思うのです。それからもう一つは、アプリ登録時のID確認、その辺も今後、デジタル庁がうまくいくかどうか分からないですけど、マイナンバーとの照合とかできるようになれば、そんなに難しくはないのだろうと思います。将来に向けて御検討いただければと思います。

会計課長 御審議の途中ではございますが、そろそろ有識者の皆様におかれましては、コメントシートへの御記入をお願いいたします。御記入されたらお送りということをお願いいたします。

藤森先生、お願いいたします。

藤森委員 ほとんどのことを皆さん、他の先生方がおっしゃっていただいたので、ちょっと意見的なところになるのですけれども、今ちょっとアプリの件と、あとは一般の方が使うURLを送信する件と、やはり私も勉強会ときには、このアプリを私もぜひ使いたい。どなたか先生がおっしゃられていたのですけれども、声を上げてしまって自分が特定されてしまうと、逆に逆恨みされてしまうのではないかという場面、やはりどうしてもあるかなと思ったので、非常に便利かなと思ったのですけれども、一方で、いたずらというところでちょっと気になっていました。こちらのあれですよ。下のほうのURL送信するときは、1回は普通に110番通報するので、状況に応じてURLを送って、そしてショートメールという2段階になるということになるのかなと思うので、そういった意味ではちょっと時間的には遅くなるのですけれども、いたずらが防止できるのかなというので、ただ、こういったシステムがあることを私——これは今、すみませ

ん、質問なのですけれども、現状もう既にあるシステムなのか、それとも今後の取組なのでしょうか。

生活安全企画課長 映像通報システムについては、現時点ではなくて、これから、今後の整備予定というものでございます。

藤森委員 なるほど。ちなみに、こういった試験的な取組の試験のための費用というのは、また別途予算を取ってやるということになるのでしょうか。

生活安全企画課長 特段、試験のための費用ということではなくて、これは整備のための予算を確保いただいていますので、今後、実際に整備していくという段階になっているものでございます。

藤森委員 分かりました。やはりある程度テストして、どういうふうな形の使い方をするというのを見たほうがいいのかというレベルかと思いました。今の若い方とかですと、個人が特定されても、罰則がない限り、結構気軽にやるんじゃないかなという気もしてまして、その辺の法整備も併せて本当は進めていく必要があるのかなと思いました。もちろん、1回やったからということではなくて、悪質な、何回も繰り返すということになると、実質的な妨害行為にもなるかと思いましたので、その辺も併せて検討いただければと思いました。コメントになります。ありがとうございました。

生活安全企画課長 一応、これは一般的な刑法の中ではございますが、業務妨害罪というのがございますので、極めて悪質なもので、もう本当に警察のほうの業務に支障がある、妨害されたというようなことであれば、場合によっては業務妨害罪でということは可能性としてはあろうかなと思っているところでございます。

藤森委員 では、現行法でも対応できるということなのですね。

生活安全企画課長 はい。

藤森委員 であれば、その辺のアナウンスをしっかりとやっていただいて、本当に通常業務に支障がないということでもよろしく願いいたします。

会計課長 内山先生、お願いいたします。

内山委員 今まで出てきた話、話題に関してなのですが、まず1点、こちらの110番アプリですね。これについては、いろいろと先生方から大変貴重な御意見をいただいたところだと思うのですが、私が確認させていただきたいのは、アプリシステムを受ける側なのですが、画像送信について、今のAIではディープラーニングとかで画像認識技術が発達していますので、結構それによってかなりいたずらとかフェイクとか見破られるのではないかという気がするのですが、その辺について、既に導入されているのかもしれませんが、あるいは導入検討の予定などがあるかというのが1つです。

それから、もう一つなのですが、資料の4ページ、これは若干細かいことですが、通信指令施設と連携する地方費システム例ということで、受付台の上に3つの端末が載っているというのがあるのですが、これ、大変失礼ながら、若干ちょっとこれ、システムの統合性は大丈夫かなというのが気になりまして、特に国費整備システムと地方費整備システムの統合的な運用というのがちゃんとなされているかというのが気になりました。というのも、これはちょっと別の話ですが、コロナ対応においては、例えば情報が十分にデジタル化されていないとか、あるいは国と地方のシステムが統合されていないなどの形で、結構調整の不全があったわけですね。正直言って、我が国はし

ばしばそういうことが起こりますので、そのようなことがないか、統合的な運用について、どのような工夫がされているのかということについて教えていただければと思います。

生活安全企画課長 まず1点目の110番アプリについてのいたずら防止でございますけれども、現時点ではAIを用いてというようなことは取り組んではおりませんが、これも、いたずら防止の観点からどのような工夫ができるのかということ、御指摘いただいたAIの活用なども含めまして、有効な方策というのを考えていきたいと考えているところでございます。

あと、2点目の地方システムと国費整備システム統合でございますが、これは各県それぞれの整備をしている部分との統合ということでございますけれども、そこはもちろんきちんと接続とか、システム運用がきちんとなされるように、各県において、そこを工夫しながら、きちんと運用がなされているものと認識しているところでございます。

内山委員 すみません。そうしますと、各県でシステムが違うわけですね。そこを警察庁として統合的に全国的な画一的なシステムにするみたいなことというのはあり得ないのですか。そのほうが効率的なようには思えるのですが、その点いかがでしょう。

生活安全企画課長 将来的な課題としては検討はしていかなければいけないかなと思っているところではございますが、他方で、ずっと地方でそれぞれ独自に整備してきたものの積み重ねというのがあって、それに応じての接続仕様ということを作っているということも実情としてはございますので、将来的な課題としては我々も認識はしているところでございます。

会計課長 では、川澤先生、お願いします。

川澤委員 先ほどの議論の中でも110番アプリがお話あったかと思えます。今は障害者の方の利用ということでシステムは整備されているかと思えます。一方で、例えば多言語対応というのはできるのでしょうか。つまり、今、110番、電話ですと、通訳の方を介してという形になるのだと思うのですが、テキストデータのほうが、自動翻訳システム等もありますので、ある意味、多言語対応というのもしやすいのかなと思うのですが、その辺りというのはいかがでしょう。

生活安全企画課長 ありがとうございます。110番アプリにつきましては、現状では日本語のほかに英語、中国語、韓国語で対応ができているところでございます。今先生がおっしゃられたように、普通の110番通報であれば、通訳等を介した3者通話で対応させていただいているところでございます。

川澤委員 ただ、そうしますと、今は障害者の方で、かつ多言語の方のみ利用可能ということですね。将来的には、今ほかの先生方からも幅広く利用というお話があったかと思うのですが、やはり多言語の方について幅広く利用できるようにするというのも一つの案かなと思いました。いわゆる日本語で、電話での110番というのが難しい方の利用というところをきちんと評価すべきかなと思いました。

会計課長 今、コメントシートを取りまとめ中ですけれども、そのほか、御意見等ございましたら、お願いいたします。

川澤委員 すみません。

会計課長 では、川澤先生、お願いします。

川澤委員 せっかくなので。資料の 11 ページのところで、技能向上に向けた取組で、競技会ということで御紹介あったかと思えます。これは職員の方のみ参加する競技会だと思うのですが、恐らく市民も、110 番をかけて実際にきちんと状況を説明できるということも重要だと思うのです。私も、すみません、幸運なことに 110 番かけたことがないので、恐らく、実際かけてみると、非常に焦ってしまうのだと思うのですけれども、そういった、職員の方だけの競技会だけではなくて、市民も実際に参加して、110 番をかける側も訓練し、かつ応答する側も実際の市民との接点を持つ、そういったような取組というのはされていらっしゃるのでしょうか。

生活安全企画課長 現状といたしましては、例えば広報、先ほど「110 番の日」の御紹介をいたしましたけれども、そういったところのイベント的なところで模擬 110 番をかけていただくといったようなイベントをやったりということで、正しい使い方というのを、あるいは通報のときにはこういうふうにしてくださいというようなことを皆様にお知らせしたりするようなことはやっております。ただ、やはりなかなか、一般の皆様が 110 番する機会というのはそれほど頻繁にはないと思えますので、先生がおっしゃったように、どうしても慌ててしまうと思えますので、それをいかに落ち着いていただいて必要な情報を聞くのかというのは、これは受理側のテクニックもかなり大きいと思えますので、それがまさに一番最後のところで申し上げました技能向上に向けた取組の中で、そういった慌てている方々の通報にきちんと対応して、必要な情報を聞いて、適切に対応するといったような技能の向上にも取り組んでいるところでございます。

川澤委員 ありがとうございます。今、そういったイベントで実際に市民がそういう体験をする機会もあると伺ったのですが、例えば学校とか、出前授業みたいな形で、そういったところで普及啓発したり、実際に模擬訓練するというのですかね。そういったこともされていらっしゃるのでしょうか。

生活安全企画課長 そういうところも、学校などに行って、交通安全教室などの機会を捉えたりですとか、いろいろなところでそういう 110 番についての利用の仕方などについての広報といいますか、お知らせ的なこともやらせていただいているところでございます。

川澤委員 分かりました。ありがとうございます。

会計課長 吉田先生、お願いいたします。

吉田委員 すごく基本的なことをお伺いしてちょっと恥ずかしいのですが、110 番通報を我々がした場合に、どこの通信指令室につながるのかというのは、電波をキャッチした中継局の位置によるということでは理解してよろしいですか。

生活安全企画課長 はい。中継局の位置で判断しているものでございます。

吉田委員 ということですね。例えば移動中に何回も状況を連絡しなければいけないといった場合には、都道府県境をまたがってしまうと、次の県の指令にまたつながってしまうということになりますよね。

生活安全企画課長 純粹に場所が移動するだけですと、次の県というか、移動先の県につながるといった場合はあると思えます。

吉田委員 ですね。実際、そういう場合というのは即座に、我々のほうは最初分からないわけですね。つながったときに違うところにつながったということが判明したら、それ

はすぐに元の例えば県警なりのほうにつなぎ直すよう指示できるものなのでしょうか。
生活安全企画課長 転送はできるようになっておりますので、そういう状況がこちらで把握できれば、転送をかけるということはできますし、やっているところでございます。

吉田委員 別に大丈夫なのですね。

生活安全企画課長 はい。

吉田委員 かつて私、都道府県庁で財政課の主計官をやっていたことがあるのですが、残念ながら県警本部の予算は対応していないのですけれども、いわゆる予算対応は各都道府県単位でやっていて、それから、多分、近畿であれば近畿とか、関東なら関東管区で、そういったシステム設置、それから実際の運用状況の情報共有というのは絶えずしているということで理解してよろしいのでしょうか。例えば、非常にいい事例があれば、それは他の都道府県警も、では次の予算で取り入れていこうとか、そういったことは行われていると考えてよろしいですか。

生活安全企画課長 はい。各都道府県の特により取組などについては警察庁のほうでも把握はするようにしておりますので、そういったもので全国に御紹介したほうが良いというものがあれば、我々のほうから全国に紹介したりといったようなことはやっているところでございます。

吉田委員 今後、コストダウン面だけではなくて、いわゆるデジタル化の側面で、いろいろな追加の機器の接続がなされていくと思うのですが、そういったところも早め早めに共有化して、全体のコストダウン及び迅速化につなげていくということが重要かなと思っています。特にこの通信指令に関しては、通信指令だけの会議というのは頻繁に行われていると思うのですけれども、そういったところでうまくシステム化して落とし込むという形でお願いできればなと思っています。

生活安全企画課長 はい。ありがとうございます。

会計課長 今、先ほど内山先生にコメントの取りまとめ案をお送りさせていただいておりますので、御確認いただければと思います。

内山委員 確認しましたので大丈夫です。準備オーケーです。

会計課長 それでは、ほかにコメント等はよろしいでしょうか。

それでは、評価結果及び取りまとめコメントの案につきまして、取りまとめ役である内山先生から御説明をお願いいたします。

内山委員 それでは、発表させていただきます。皆様が投票された結果は、「廃止」がゼロ、「事業全体の抜本的な改善」がゼロ、「事業内容の一部改善」が5名、「現状どおり」が1名でした。それぞれの主なコメントについては次のとおりです。

まず、「事業内容の一部改善」については、今は県単位で発注がなされており、複数の県による共同発注はなされていないとのことだが、コスト面や技術革新を考えれば、実施してもよいと考えられる。事業の目的については、事業説明になっており、具体的な事業目的になっていない。目標設定及びそのレベル設定について再検討し、定量的な成果目標、成果実績の評価基準、アウトプット、アウトカムの設定ができるものとし、事業効果を測定しPDCAサイクルを回すことができるレベルに落とし込むべきである。ベンダーロックインは今のところ生じていないようだが、引き続き、競争性の確保に注力していただきたい。

「現状どおり」についてのコメントは以下のとおりです。コストダウンについては、引き続き競争性を保った調達となるよう工夫をいただき、通信指令業務については、アプリの使い勝手の向上やAIの活用など、新しい技術を用いた利便性の向上にも努めていただければと思います、というものでした。

したがって、この事業の評価結果の案は、先ほど申したとおり、最多得票を得た、「事業内容の一部改善」としたいと思います。

また、この取りまとめコメント案といたしましては、先ほど御紹介した一部改善に係るコメントとしたいと思います。

会計課長 それでは、ただいまの評価結果及び取りまとめコメントの案に対しまして、御意見等がございましたら、御発言よろしくお願ひいたします——よろしいでしょうか。

ほかに御意見ないようでございましたら、それでは、最終的な評価結果及び取りまとめコメントにつきまして、内山先生からお願いいたします。

内山委員 それでは、先ほどの評価結果及び取りまとめコメントの案につきまして、皆様の御賛同をいただけたものといたしまして、これを最終的な評価結果といたします。

会計課長 ありがとうございます。今後は、この評価結果といただいたコメントを踏まえまして、事業の見直しを進めてまいりたいと思います。

それでは、この事業はこれにて終了いたします。ありがとうございました。

予定の2事業の審議が終了いたしました。最後に、官房長から御挨拶させていただきます。よろしくお願ひします。

官房長 官房長の露木でございます。

本日は、先生方には、非常に長時間にわたり、大変活発な御議論を賜りまして、本当にありがとうございました。今日は「警察電話専用料」と「通信指令施設の更新整備」、2つの事業について御審議を賜ったわけでありますけれども、いずれにつきましても、「事業内容の一部改善」という評価結果をいただいたところでございます。私どもといたしましては、本日の御議論の結果を真摯に受け止めまして、事業内容について検証し、より効果的・効率的な事業となるように努めてまいりたいと考えてございます。また、事業の目的ですとか、アウトプット、アウトカムの設定の在り方についても、大変示唆的な御指摘を賜ったところでございます。単に通信が途絶しないとか、施設の減耗更新をすとか、そういったミニマム的なところにとらわれることなく、より有効性に着目した行政事業レビューになるように、今後、事業の選定ですとか、こういったレビューシートの記載の在り方等についても、これを参考に今後反映させてまいりたいと考えてございます。

今後とも先生方には様々な分野で御意見、御提言を賜りたいと考えてございます。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

会計課長 ありがとうございます。

以上をもちまして、警察庁の公開プロセスを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上